



みんなの力でいじめをゼロへ!!



いじめゼロ条例の特徴

○いじめゼロ基本方針の周知

○子どもを第一に

「前文」には、「すべての子どもは、かけがえのない存在であり、未来の宝である。」と規定しています。また、「いじめをなくすために、いじめを行わない子どもを育てること、そして、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長できるまちを実現する」という子どもへの思いを示しています。

○インターネットを通じて行われるいじめへの対策

本市の子どもは、携帯電話やスマートフォンの保有率が高く、ルールを決めていない家庭が多いという現状を踏まえて、「ネットいじめ対策」について規定しています。

○小中一貫教育におけるいじめへの対策

本市の特長である「小中一貫教育」の取り組みやその特徴を生かし、いじめ防止対策に努めることを規定しています。

各学校の取組の例

- いじめに関するアンケートの実施
- 「いじめゼロ宣言」や「いじめゼロ集会」の実施
- 市内統一のいじめ撲滅授業の指導案作成
- 市内全小・中学校でいじめ撲滅に向けた授業の実施
- 携帯・スマートフォンの使い方講演会
- 生徒自身によるネット利用ルール作り活動の実施

それぞれの役割

子ども



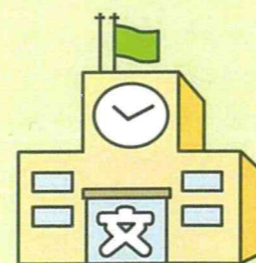
- いじめについて互いに考え、学び合い、正しく理解しましょう。
- 互いに思いやり、支え合い、いじめのない明るい学校生活を送りましょう。
- いじめと思ったら、いじめられている子の気持ちになって行動しましょう。
- いじめと思ったら、一人で悩まずに誰かに相談しましょう。
- ☆八潮市立中学校生徒会では、「いじめ撲滅運動」を実施しています。

市



- いじめの防止等に関する対策に総合的に取り組みます。
- 学校、保護者、市民、事業者など関係機関と連携を図り、いじめの防止等に取り組めます。
- いじめゼロ強化月間を設定し、『いじめゼロ』を目指します。
- ☆市民へネットいじめ等に関する出前講座を行っています。
- ☆条例全文については八潮市ホームページに掲載しています。

学校



- 「いじめ」について正しく理解させ、いじめをなくすために、相手を思いやり、互いに認め合える豊かな心の育成に努めます。
- いじめについて、考えや意見が言える場や相談できる場をつくります。
- 子どもの様子や学校の教育活動を家庭や地域に発信したり、学校・家庭・地域や関係機関との連携を図ったりして、いじめの防止に努めます。
- 「学校いじめ防止基本方針」（各学校のホームページに掲載）を作成するとともに、校内のいじめ対策に関する組織を設置します。

保護者



- 子どもとのコミュニケーションを積極的に図り、子どもにとって「心の居場所」となる家庭を築きましょう。
- いじめを正しく理解し、いじめをしてはいけないことや許してはいけないことを繰り返し教えましょう。
- 子どもが、いじめられていると思われるときは、速やかに市や学校などの関係機関に相談をしましょう。
- いじめの防止活動に進んで参加しましょう。

市民及び事業者



- いじめと思われる様子を見かけたら、市や学校、関係機関に連絡しましょう。
- いじめの防止活動に進んで参加しましょう。
- あいさつなど地域の子どもたちに、声をかけましょう。

いじめとは…?



仲間はずれや無視をする



からかったり、いやなことを言ったりする



たたいたり、わざとぶつかったりする



けったり、なぐったりする



ものやお金をかくしたり、ぬすんだりする



相手にとっていやなことや恥ずかしいことをする

ネットによるいじめ



メールなどで悪口を書く

仲間はずれやメールのグループからはずす

画像の投稿やうそなどの情報を流す

いじめゼロでみんな「えがお」